

る「遺伝子組み換えワクチン」は、医療用ではなく生物兵器だったということを暗示するものです。

ラティポワ女史によれば、このような法的仕組みは、一九六〇年代から使われていたものですが、オバマ大統領の下で二〇一五年に改悪されました。

これは「非公開 (undisclosed)」でおこなわれますから、この仕組みを使えば、これまでの連邦政府の契約に関する規制やその他の規制に従わずに、さまざまな契約ができるようになるものです。

## 9

現在、世界中で展開されている「コロナ騒ぎ」は、実はこのような仕組みのなかで生まれたというのが、ラティポワ女史の衝撃的暴露でした。彼女は、それを次のように述べ、詳しく説明するために次頁のような図表・概念図を提示していました。

多くの連邦政府機関がこの仕組みを利用しており、特に国防総省は、このOTA「その他の取引権限 (Other Transaction Authority)」という仕組みの最大の利用者です。

## “Other Transaction Authority” (OTA)

- “Other” gov contracting with private companies:
  - not contract, not research grant, not procurement, etc., not any normally regulated/accountable contracting
- Allows to order otherwise regulated products bypassing the regulations
- Started in 1960's for NASA only, now 11 gov agencies use it
- BARDA/DOD/HHS/NIH use OTA extensively and funnel billions to private contractors for vague category of “covid countermeasures”
- Shield private companies from gov rights to taxpayer funded IP incl disclosure (the private companies then reward those government officials with e.g., board positions).
- DOD uses OTA to order vaguely defined “prototypes”, “demonstrations” that are not subject to any regulatory scrutiny

上の図が、そのOTA (Other Transaction Authority) の概念図ですが、すべてが英文ですから、その試訳<sup>11</sup> 私訳を次に掲げておきます。

「その他の取引権限」(OTA)

・政府による「その他」の民間企業との契約。

(通常の契約、研究費、調達などではなく、規制・説明責任のない契約)

・したがって規制されている製品を、規制を回避して発注することができる。

・一九六〇年代にNASA(航空宇宙局)のみで開始され、現在では11の政府機関が利用している。

・BARDA(生物医学先端研究開発局) / DOD(国防総省) / HHS(保健福祉省) / NIH(国立衛生研究所) はOTAを多用し、「コロナ対策」という曖昧なカテゴリーで民間業者に数十億ドルを流している。

・税金で賄<sup>まか</sup>われた知的財産の開示を含む政府権限から、民間企業を守る。

(そうすれば、民間企業がその政府関係者に報酬を与え、例えば役員に就任させることができる)  
 ・DOD (国防総省) はOTAを利用して、FDA (アメリカ食品医薬品局) の精査・規制を受けない、正体不明の「試薬品」や「試供品」を発注している。

これを見れば分かるように、いま世界中で強制されている「ワクチン」は、DOD (国防総省) がOTAを利用して発注した、正体不明の「試薬品」や「試供品」なのです。

10

このインタビューで彼女は、この概念図について、さらに次のように説明しています。

このOTAという仕組みによって、規制されていない業界の製品を規制に従わず発注することができ、また発注元などの情報を隠し、議会に報告する必要がありません。

もちろん業界はこの仕組みが大好きで、この仕組みを使って兵器メーカー(製薬会社)に典型的な兵器(ワクチン)を注文しています。

特にCOVIDの場合、全ての契約をこのメカニズムでおこなっています。OTAという特別の「取引権限」を持っているからです。

国防総省(DOD)は、このメカニズムを使って製薬会社に「軍用試薬品」を発注するわけです。そしてパンデミック「公衆衛生上の緊急事態」のもとで、これらすべてが実施されます。ですから、パンデミックを宣言することは、彼らにとって非常に重要でした。なぜなら、パンデミックの宣言なしにはEUA(緊急使用許可)を発動できないからです。

アメリカでは、誰が発表したのか分かりませんが、きちんとしたデータに基づかないまま、すぐにパンデミック宣言したのです。ナンセンスでしょう？ ばかっています。

私たちは知っています。アメリカのいくつかの州は、例えばオハイオ州は、たった3人しか症例がなかったのに、そのデータに基づいてパンデミックを発表しました。

オハイオ州は大きな州です。非常に大きな州で人口も多い。ところが、たった3人の症例が発生しただけで、パンデミックに移行したのです。

これを読むと、WHOがパンデミック宣言の規約を変更して、その指標から「死者数」を削り、「感染者数」だけにしたことの意味が分かります。

なぜならPCR検査の増幅回数(Ct値)を操作するだけで簡単に「感染者数」をふやすことが出来るからです。

ところがアメリカの場合、その「感染者数」すら操作する必要がなかったことが分かりま

す。たとえば、オハイオ州では、たった3人の症例が発生しただけで、パンデミック「公衆衛生上の緊急事態」に移行できたのです

要するに、ラティポワ女史によれば、パンデミック（公衆衛生上の緊急事態）が発生すると、次のような状況に移行します。

あらゆる異常な権力が行使され、通常の憲法が機能しなくなるわけです。こうして憲法を停止させるのです。

そして今、政府の下にある国防総省と統合されたHHS（保健福祉省）に独裁的な権力が与えられています。

政府は「パンデミック（公衆衛生上の緊急事態）」の下、HHSと国防総省に権限を与え、そしてもちろん、これらの行為者の責任を取り除くための準備法も施行されています。

COVID対策は、国防総省がOTAの下で命令し、何をどのように配備するかはHHS（保健福祉省）長官の独断で決められ、しかもそれが配備されるあいだ、いかなる基準も満たす必要はないのです。FDA（アメリカ食品医薬品局）の監督・規制は排除されるのです。

つまり、アメリカ国民や世界中の人々に売られた最大の嘘は、これらのワクチンは厳密

に臨床試験され、FDA（アメリカ食品医薬品局）やEMA（欧州医薬品庁）などの規制当局によって審査・承認されているというものでした。

11

イギリスでも基本的には同じ事情だったことをラティポワ女史は次のように述べています。

イギリスでも、これと同じことを確認しました。情報公開請求に基づいて尋ねたところ、彼らは、これらの医薬品を審査し承認する権限を規制当局であるMHRA（医薬品医療製品規制庁）に委譲することはないと回答しました。

つまりアメリカでは、医薬品を審査し承認する権限はFDA（アメリカ食品医薬品局）にはなくHHS（アメリカ保健福祉省）に移っているのと同じく、イギリスでも、それは保健長官マット・ハンコック（今は別の人を指差していますが）が持っていたのです。

イギリスMHRA（医薬品医療製品規制庁）は儀礼的な役割を果たすだけで、「実際にすべて審査され承認されている」と国民を納得させるために、何の意見も出さずにワクチンをただ配備しただけなのです。

日本でも同じ事態が進行したのでしょう。だからこそ「ワクチン後遺症」が続出することになるわけです。

ラティポワ女史は、このような事態をふまえて、ワクチンは「医薬品ではない」「生物兵器だ」とすら言っています。次の発言を御覧ください。

つまり、コロナウイルス対策はFDA（アメリカ食品医薬品局）やEMA（欧州医薬品庁）の管轄から外れて、軍事的な領域に入ることになります。つまり、これらは医薬品ではないのです。

私は、これが生物兵器であると強く信じています。実際、この種の「医薬品」と呼ばれるものは生物兵器の一種として指定されており、少なくとも一九九七年以降はそうなっています。

米軍のさまざまな報告書や学術的な報告書では、そういう扱いになっているのです。

兵器としての遺伝子治療は、少なくとも一九九七年以来、広く公然とおこなわれてきた概念なのです。ですから、私たちは彼らが規制しないことを知っているのです。

12

つまりアメリカ政府のコロナ対策は一種の「医療犯罪」であり、コロナウイルスは生物

兵器としてつくり出されたものであり、言い換えれば「戦争犯罪」だったのではないかとの疑いが強くなるわけです。

その証拠に、メリーランド州フレデリックにある生物兵器研究所「フォートデトリック」から細菌が流出し、アメリカ政府はそこを一時閉鎖したこともあります。アメリカの生物兵器研究がアメリカ資金で武漢ウイルス研究所に移されたことも、これが一因になったと言われています。

（満州における日本の有名な731部隊による研究も、その研究成果は実行犯の「戦争犯罪」を問わないことを条件に、その大半が「フォートデトリック」に移され、その後の研究の土台となったことも、よく知られた事実です）  
そして今やアメリカの生物兵器研究所は世界各地に数百も散在し、ウクライナだけでも46カ所も存在することが知られるようになりました。

それはともかく、このような事実をふまえてラティボワ女史は、国防総省を「犯罪組織」として、コロナ対策という犯罪の「組織構造」を次の図表で説明しています。

これも英文だけのものですから、和訳⇨私訳を付けておきます。



## National Security Council set the Covid Policy

- The NSC is an executive forum for foreign policy and national security and does not include public health-related agencies.
- Regular attendees (both statutory and non-statutory) are:
  - Vice President
  - Secretary of State
  - Secretary of the Treasury
  - Secretary of Defense
  - Assistant to the President for National Security Affairs.
  - Chairman of the Joint Chiefs of Staff is the statutory military advisor to the Council
  - Director of National Intelligence is the intelligence advisor

COVID-19



18

### 国家安全保障会議 NSC がコロナ政策を設定

- NSC は外交政策と国家安全保障のための最高会議であり、公衆衛生関連の機関は含まない。
- 正規の出席者（政府関係者、非政府関係者）は以下のとおり。

副大統領

国務長官

財務長官

国防長官

国防問題大統領補佐官

統合参謀本部議長・NSC 軍事顧問

国家情報会議長官・NSC 情報顧問

13

これは、国家安全保障会議 NSC が、すべての COVID 政策を決定する役割を担っていることを示す文書です。

この図で御覧のとおり、NSC はアメリカ大統領の諮問機

関で、ほとんどが国防と諜報の責任者だけで構成されています。

コロナ対策という医療政策を国防会議に担当させるというのですから非常に異例のことです。つまりアメリカ政府は一種の「戦争行為」として、この事態に備えたということです。なぜなら、この会議には医薬品を規制するFDA（アメリカ食品医薬品局）の代表者は入っていないからです。

つまり今回のコロナ対策は、「医療政策」ではなく一種の「軍事行動」だったということを、この文書は示しています。

そして、このNSCの指揮の下に、有名なOWPオペレーションワープ（異次元の超高速作戦）という名の作戦を立てて、猛速度で遺伝子組み換えワクチンを製造することになりました。

良いワクチンでも何年もかかり、7年から10年かかります。しかし、政府は「この退屈で長い研究開発プロセスを加速させましょう、2〜3カ月で作りましょう」というわけで、FDA（アメリカ食品医薬品局）の規制を回避した作戦をたてました。

つまり、BARDA（生物医学先進研究開発局）という組織を経由して、さまざまな企業や学術研究機関に、超高速作戦でそれをやらせることにしました。臨床試験と並行して大規模な製造をおこなうということにしたわけです。

こうして、BARDA（生物医学先進研究開発局）を使って大量の税金を注ぎ込んだ結果、何が生まれたでしょうか。それをラティボワ女史は次のように述べています。

BARDAを経由した研究開発費は470億ドルを越え、これは、アメリカの年間研究開発費の約50%に相当します。つまり、彼らは業界を支配しているのです。

特にファイザーについては、FDA（アメリカ食品医薬品局）の規制を回避し、製品の安全性をテストしないで、臨床試験が完了する前に、すでに約3000万回分の注射ワクチン小瓶（vial）を大量に製造していたことが分かっています。

それが倉庫に保管され、世界中に出荷された結果、世界中で数十万人もの患者が発生し、おそらく100万人近くが障害を負いました。まさにこれが彼らのやったことです。

14

このように見てくると、アメリカにおけるコロナ対策は、先述のように一種の「軍事作戦」だったのです。そのことは、コロナ対策の製造・販売がすべて国防省の契約課を経由していることから分かります。

## 第2章 サーシャ・ラティボワ女史の衝撃的発見

by KEI. [Linked herein is a comprehensive list of all US government COVID-19-related contracts obtained by KEI via FOIA.](#)

### Advanced Technology International (ATI) - Underlying contract to execute MDCD and COVID-19 contracts on behalf of the federal government

- DOD - ATI Other Transaction Authority Agreement W15QKN1691002-P00085, April 8, 2016. (Version obtained November 30, 2020 from HHS FOIA Reading Room)
  - DoD-ATI Other Transaction Authority Agreement W15QKN1691002-P00085, April 8, 2016. (Version obtained November 30, 2020 from HHS FOIA Reading Room)
- **Aerpio - respiratory condition treatment**
  - DOD - Aerpio Statement of Work W81XWH1590001, June 17, 2020.
  - DOD - Aerpio Project Approval Letter W81XWH1590001, July 28, 2020.
- **Altimmune - therapeutic**
  - DoD-Immune Project Approval Letter W81XWH159001, June 17, 2020.
  - DoD-Immune Statement of Work W81XWH159001.
  - DoD-Immune Revised Project Approval Letter (3) W81XWH159001, February 9, 2021.
  - DoD-Immune Revised Project Approval Letter (2) W81XWH159001, December 15, 2020.
- **America's Blood Center - convalescent plasma**
  - HHS/ASPR/BARDA-America's Blood Center Contract 75A50120000094 (includes Mods 1-6), April 17, 2020.
  - DOD - America's Blood Centers Contract W911QY20F0196, October 30, 2020.
- **ANP Technologies - diagnostics**
  - DOD - ANP Technologies Contract W911QY20C00019 (includes Mods 1-3), May 29, 2020.
  - DOD - ANP Technologies Supply Order W911QY20C0019 (includes Mods 1-3), June 2, 2020.
  - DOD - ANP Technologies Supply Order W911QY20F0141 (includes Mod 1), April 17, 2020.
- **AstraZeneca - vaccine**
  - HHS/ASPR/BARDA-AstraZeneca Advanced Agreement to Other Transaction Authority Agreement 75A501-20-C-00114, May 20, 2020.
  - HHS/ASPR/BARDA-AstraZeneca Modification of OTA Agreement 75A501-20-C-00114 MODP00001, July 31, 2020.
- **AstraZeneca - vaccine**
  - DoD - AstraZeneca Other Transaction Authority Agreement W15QKN2191003, October 28, 2020.
- **AstraZeneca - prophylactic monoclonal antibody**
  - DOD - AstraZeneca Contract W911QY2190001 (includes Mods 1, 2, 3, and 5), October 9, 2020.
- **AstraZeneca - therapeutic**
  - DoD - AstraZeneca Contract W911QY20C00119 (includes Mod 1), September 30, 2020.
  - DoD - AstraZeneca Contract W911QY20C00119 (includes Mod 1), September 30, 2020. (Version obtained by FOIA)
- **Atlantis Diving Supply - no-contact thermometers**
  - DoD - Atlantis Diving Supply Contract W911QY18D0019, September 16, 2020.
- **Beckman Coulter - diagnostic-related**
  - HHS/ASPR/BARDA-Beckman Coulter Contract 75A50119C00078, September 30, 2019.
  - HHS/ASPR/BARDA-Beckman Coulter Contract 75A50119C00078-P00001, May 15, 2020.
  - HHS/ASPR/BARDA-Beckman Coulter Contract 75A50120C00189, September 28, 2020.
- **Biofire Defense - diagnostics**
  - DoD - Biofire Defense Supply Order W911QY13D0080 Contract W911QY20F0271, April 24, 2020.
  - DoD - Biofire Defense Supply Order W911QY13D0080 Contract W911QY20F0171 (includes Mods 1-2), May 23, 2020.
  - DoD - Biofire Defense Supply Order W911QY13D0080 Contract W911QY20F0165 Contract W911QY13D0080 (includes Mod 1 of W911QY20F0165), April 17, 2020.
- BCG Federal Corp - COVID-19-related support services.

All contracts from DOD via ATI "management company", not directly with government

Robert Kadlec (ASPR Secretary under Trump) personally controlled \$\$\$ contracts.

Kadlec lead "update" to PREP Act to fully shield pharma from liability. Ex-lobbyist for Emergent Biosolutions, a defense manufacturer which got contract to make J&J and AZ covid vaccines.

自由情報

Full list available at <https://www.keionline.org/covid-contracts>

FOIA (情報公開法) を武器にして手に入れた上の資料には、約400の契約がありますが、ペンで囲まれた箇所が示すように、ほとんどすべてがDOD (国防総省) 経由になっています。

また図の右側にラティボワ女史が書き込んだ説明(破線で囲んだ部分)がありますが、その要点を彼女は次のように説明しています。

これが全ての契約です。これはスクリーンショットですが、このページには約400の契約があります。

ペンで囲んだように、これらはすべてDOD (国防総省) の契約を経由していることが分かります。治療薬、ワクチンだけでなく、さまざまな治療法、体温計、診断など、あらゆるものが対象になっていますね。

これらの契約は、A T T（アドバンス・テクノロジー・インターナショナル）という請負業者に  
よって管理されています。これらの契約はすべて、国防総省が直接管理するのではなく、A T  
Tという「防衛請負業者」を通じて管理されています。

御覧のとおり、コロナ対策の製造・販売がすべてD O D（国防総省）の契約課を経由して  
いるのです。繰り返しになりますが、アメリカのコロナ対策は医療政策ではなく「一種の軍  
事作戦」だったわけです。

15

こうしてみると、新型コロナウイルスは、「このような生物兵器を武器にして世界を制覇  
するアメリカの戦略だったのではないか」という疑いが、ますます強くなってきました。

つまり「新型コロナウイルス」は武漢の生鮮市場から自然発生したのではなく、どこ  
かの研究所で人工的につくられたものではないか、という疑いです。

アメリカ政府が資金を出して「軍民両用」(Dual Use)の研究をさせてきたのではないかと



いう疑いです。

アメリカは世界中に（とりわけロシアと中国を取り巻く国々に）多くの生物兵器研究所を設立しているのですから、なおさらのことです。しかも遺伝子組み換えワクチンを売りまくれば金儲けにもなるのですから一石二鳥です。

このような疑いは、高名な医学誌『ランセット』が立ち上げた「コロナウイルス特別調査委員会」の委員長ジェフリー・サックス博士（コロンビア大学教授、写真左）の、最近の発言でいっそう強まりました。

ロバート・F・ケネディ・ジュニア（元司法長官RFKの息子、写真右）との次の対談で、サックス教授は、「私が2年間にわたって調べた結果、ますます今度のコロナウイルスは人工物だと確信した」と語っています。

\*【必見】21世紀最大のスキャンダル…研究所流出説という陰謀論！サックス教授とR F K Jr（故ケネディ大統領の甥）の対談！  
<https://twitter.com/i/status/1623289859971641346>

この動画は日本語字幕付き（約60分）で、しかも非常に分かりやすい日本語になっていますから、時間があるひとは、ぜひ見てほしいと思います。

本当は、この対談の内容についても紹介したいことは多々あるのですが、もう長くなりすぎていますので、割愛させていただきます。しかもアメリカが世界中に設立している生物兵器研究所についても語るべきことは山積しています。

したがって次章は、「アメリカが世界に展開している生物兵器研究」に焦点を当てたいと思います。

〈本章のキーワード〉

A D E (Antibody Dependent Enhancement : 抗体依存性感染増強)

A S S A R (Administration for Strategic Preparedness and Response : 戦略的準備対応局)

- A T I (Advanced Technology International : 防衛請負会社 「国際先端技術」)
- B A R D A (Biomedical Advanced Research Development Authority : 生物医学先端研究開発局)
- C D C (Centers for Disease Control and Prevention : アメリカ疾病管理予防センター)
- D A R P A (Defense Advanced Research Projects Agency : アメリカ国防高等研究計画局)
- D E A (Drug Enforcement Administration : アメリカ麻薬取締局)
- D O D (Department of Defence : 国防総省)
- E M A (European Medicines Agency : 欧州医薬品庁)
- E U A (Emergency Use Authorization : 緊急使用許可)
- F D A (Food and Drug Administration : アメリカ食品医薬品局)
- F O I A (Freedom of Information Act : 情報公開法)
- H I S (Department of Health and Human Services : アメリカ保健福祉省)
- I C A N Z (Internet Corporation for Assigned Names and Numbers : 国際電報管理機構)
- J C S (Joint Chiefs of Staff : 統合参謀本部) / Chairman of the JCS (統合参謀本部会議長)
- M C M (Medical Countermeasure : 医学的対策)
- M T R A (Medicines and Healthcare products Regulatory Agency : イギリス医薬品医療製品規制庁)



- M D C (Military Prototype Countermeasures : 軍事試作品対策)
- N A S A (National Aeronautics and Space Administration : アメリカ航空宇宙局)
- N I C (National Intelligence Council : 国家情報会議、C I A など16の情報機関で構成される)
- N I H (National Institutes of Health : アメリカ国立衛生研究所)
- N S A (National Security Affairs : 国家安全安全保障問題)
- N S A (National Security Agency : 国家安全保障局)
- N S C (National Security Council : アメリカ国家安全保障会議)
- O T A (Other Transaction Authority : その他の取引権限)
- O M S (Operation Warp Speed : 異次元的高速度作戦)
- P R E P A C T (Public Readiness and Emergency Preparedness : 公衆準備と緊急事態対応法)
- Robert Kadelec (ロバート・カドレック、保健福祉省次官補)
- S O C (Security Operation Center : 防衛治安演習センター)
- U S G (United States Government : 合州国政府)